

令和4年東郷町教育委員会5月定例会	
日時	令和4年5月30日(月) 午後1時30分 開会 午後2時27分 閉会
場所	東郷町役場 2階第4会議室
出席委員	教 育 長 中根 一郎 教育長職務代理者 小出 直美 委 員 奥谷 美香 委 員 石田 守良 委 員 加藤 逸男
欠席委員	なし
説明のため に出席した 職員の氏名	教 育 部 長 樋口 美紀 参 事 田中 秀和 学校教育課長 成田 敏弘 生涯学習課長 村中 章太 給食センター所長 中嶋 章人
会議録作成職員	学校教育課長 成田 敏弘
会議録署名委員	中根教育長 加藤委員
教育長の報告	(1) 校長への指導事項等について
報告事項	(1) 5月校長会について(学校教育課) (2) 後援名義の使用許可について(学校教育課) (3) 令和3年度東郷町スポーツ協会各部事業報告について(生涯学習課) (4) 令和4年度東郷町スポーツ協会年間事業計画書について(生涯学習課)
議題	議案第28号 後援名義の使用許可について(学校教育課) 議案第29号 東郷町給食センター運営委員会委員の委嘱について (給食センター) 議案第30号 東郷町青少年全国大会等出場奨励金交付要綱の制定について (生涯学習課) 専承第8号 東郷町いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について (学校教育課) 専承第9号 学校評議員の委嘱について(学校教育課) 専承第10号 東郷町図書館協議会委員の委嘱について(生涯学習課)
傍聴者	なし

部長	<p>定刻となりましたので、ただいまから東郷町教育委員会 5 月定例会を開会します。</p> <p>会議の進行につきましては、教育長からお願いします。</p>
教育長	<p>それでは会議を進めてまいります。</p> <p>会議の日程につきましては、お手元に配付した議事日程のとおりです。</p> <p>日程第 1、会議録作成職員を指名します。学校教育課長を指名します。</p> <p>次に日程第 2、会議録署名委員を指名します。わたくし教育長と加藤委員を指名したいと思いますのですが、いかがでしょうか。</p>
委員	<p>全員異議なし</p>
教育長	<p>異議なしとのことですので、5 月定例会の会議録署名委員は、わたくし教育長と加藤委員とさせていただきます。</p> <p>次に日程第 3、教育長の報告です。</p>
教育長	<p>5 月 10 日の校長会では、日頃の子どもたちの安全な学校生活へのお礼と、愛知県では毎日 2,000 人ほどの新規感染者が確認されており新型コロナウイルス感染症は収束していない状況ですので、引き続き感染防止対策をお願いしました。</p> <p>1 の不祥事防止関係では、</p> <p>(1)から(2)の愛知県、静岡県での不祥事を紹介し、生徒と不必要な SNS でのつながりを持たないよう教職員への指導をお願いしました。</p> <p>2 の児童生徒関係の事故、事件については、</p> <p>名古屋市での交通事故の事例、豊田市の矢作川での川遊びでの事故を紹介し交通事故、水難事故が起きないように、また、ため池や危険な場所に近づかないよう指導をお願いしました。</p> <p>3 の町長公約では、</p> <p>(1)から(6)までの公約を掲げて再選したので、今後校長会の意見も聞きながら調整していくことを伝えました。</p> <p>4 の学校訪問、学校経営説明会では、</p> <p>日程、参加委員を伝え、準備など大変と思いますが、よろしく願いしました。</p> <p>5 のその他では</p> <p>5 月 11 日から宿泊行事が始まります。感染症予防対策をしっかりと実施し、事故のない楽しい思い出ができるようにとお願いをしました。</p> <p>校長会は以上です。</p>
教育長	<p>続きまして、次ページの 5 月 20 日午後 2 時から尾張旭市役所で開催されました愛日事務協の報告です。</p> <p>会長あいさつの後、2 の協議事項では、先ほどお配りしました、令和 3 年度事業報告、決算監査報告について承認されました。</p> <p>4 の尾張教育事務所からの連絡依頼事項につきましては、</p> <p>(1)から(5)まで記載のとおり報告がありました。以上でございます。</p>

教育長	教育長からの報告は以上です。 質問がありましたらお願いします。
委員	新型コロナワクチンの4回目接種の先生への案内は、行うのですか。
学校教育課長	3回目の案内は健康推進課からあったので、同様に案内があるかもしれません。
委員	先生たちの接種率は、把握していますか。
学校教育課長	プライバシーに関することなので、把握していません。
委員	感染しにくくなったのか、周りに感染者がいないのかがわかりにくいですが、今後宿泊行事も行われるので、対策をしっかりと行うようにしていただきたい。
教育長	ほかに質問もないようですので、以上で教育長の報告を終わります。 次に、日程第4、報告事項に入ります。 事務局から説明をお願いします。
参事	<p>(1) 5月校長会について</p> <p>現在、学校では、令和4年4月1日付で文科省から出された「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル『学校の新しい生活様式』Ver. 8」及び令和4年5月25日付けで県教育委員会から出された「マスクの着用について」に従いながら、教育活動を進めています。</p> <p>今年度については、各学校にて、適切な感染対策（①身体的距離の確保、②咳エチケット、③手洗い）をしっかりと実施しながらではありますが、昨年度まで感染拡大防止の観点から、実施を見合わせていた教育活動の再開を改めて検討し、再開が可能な教育活動においては、実施していく形で動いています。</p> <p>宿泊行事の関係では、5月中旬に、東郷中、春木中の2年生が、滋賀県の近江八幡休暇村へ、野外活動に行ってきました。また、6月上旬には、東郷中、春木中、諸輪中の3中学校の3年生が、東京・静岡・山梨方面へ、修学旅行に行ってきます。</p> <p>学校行事の関係では、5月中旬に、4つの小学校が引き取り下校訓練を実施しました。また、5月12日（木）に、諸輪小が、開校50周年を記念して、航空写真を撮影しました。また、5月19日（木）には、諸輪中が体育大会を実施しました。どの行事も天候にも恵まれ、無事に実施することができました。</p> <p>また、今年度は、令和2年度、3年度と2年間実施できなかった水泳指導をすべての小中学校にて再開をします。プールが新しい兵庫小を除く5つの小学校においては、今年度から、5月～11月にかけて、民間委託によって、学校外のプールにおいて、水泳指導を実施します。こちらも始まったばかりではありますが、順調に進めることができています。</p> <p>4月の教職員の在校時間記録について集計をしたところ、教職員285名中、80時間超は19名で、そのうち100時間超は2名でした。例年4月は、1年の中で最も在校時間が長い時期となっていますが、昨年度の4月は、80時間超が39名で、そのうち100時間超が8名でありましたので、昨年度よりも</p>

	<p>80 時間超が 20 名、100 時間超が 6 名減りました。今年度は、昨年度よりも働き方改革が進んでいると考えています。</p> <p>今年度も 100 時間超の教職員には、健康状況把握と今後の対策のために、産業医との面談を行っていきます。</p>
学校教育課長	<p>(2) 後援名義の使用許可について</p> <p>資料は 1 ページになります。</p> <p>令和 4 年 4 月 20 日から 5 月 20 日までに、後援名義使用の申請があり、専決処理しました事案については、資料のとおり 4 件です。</p> <p>いずれの案件については、過去に許可したものと同様の内容でした。</p> <p>以上で説明とさせていただきます。</p>
生涯学習課長	<p>(3) 令和 3 年度東郷町スポーツ協会各部事業報告について</p> <p>資料は、2 ページから 4 ページです。多くの部及び事業が、令和 2 年度に引き続き、新型コロナの影響で中止となりましたが、弓道部を始め 10 の部、そして 33 事業が実施できました。約 3,300 人のスポーツ愛好家に各種スポーツ事業に参加していただきました。</p>
生涯学習課長	<p>(4) 令和 4 年度東郷町スポーツ協会年間事業計画書について</p> <p>資料は、5 ページと 6 ページです。協会の実施事業につきましては「東郷町教育委員会の後援等名義使用に関する内規に関する取扱い要領」に基づき、後援名義の申請につきましては省略することができとなっておりますので、今回、令和 4 年度の事業計画の報告をさせていただきます。</p> <p>予定は、野球部を始め 16 部が 78 事業を計画しています。今のところ、新型コロナの影響で中止するとの話は聞いておりませんが、今後の状況によっては中止になる事業もあるかと思えます。</p>
教育長	<p>ただいま、事務局から説明がありましたが、質問がありましたらお願いします。</p>
委員	<p>昨年度と比べて部の数が変わっているようですが、理由は何ですか。</p>
生涯学習課長	<p>調べておきます。</p>
委員	<p>計画に対して、実施率は何パーセントですか。</p>
生涯学習課長	<p>約半分です。</p>
委員	<p>費用面ではどうですか。</p>
生涯学習課長	<p>町から出している補助金で運営をしています。実施しなければ、その分が精算で戻りますので、プラスマイナスはありません。</p>
教育長	<p>ほかに質問もないようですので、以上で報告事項を終わります。</p> <p>次に日程第 5、議題に入ります。</p> <p>議案第 28 号 後援名義の使用許可について、事務局の説明をお願いします。</p>
学校教育課長	<p>それでは、議案第 28 号について説明させていただきます。資料 7 ページをお願いします。</p> <p>議案第 28 号 後援名義の使用許可について</p> <p>後援名義について、下記のとおり申請があり、事業内容が教育の振興に寄与すると認められるため、使用を許可するものとする。</p>

	<p>1 主催者は、東郷町文化協会陶芸クラブで、</p> <p>2 事業名は、文化庁伝統文化親子教室</p> <p>3 実施日は、令和4年6月19日（日）から令和5年1月22日（日）</p> <p>4 会場は、町民会館実習室、陶芸室、ホール前展示</p> <p>この案を提出するのは、後援名義の使用申請を審査するため、必要があるからであります。</p> <p>資料8ページをお願いします。今回の事業の趣旨は、猿投古窯の伝統を伝えるために東郷の土を使い陶器とする。奈良平安時代まで全国の高級品の生産拠点であった歴史を知ると同時に陶芸品を製作することです。</p> <p>参加対象者及び人数は小中高生及び母親父親、20～25名です。</p> <p>入場料は無料です。陶土のみ有料で一人500円となります。</p> <p>説明は以上となります。</p>
教育長	説明が終わりましたので、議案第28号について、審議をお願いします。
委員	後援を必要とする理由に、昨年度、生徒募集のために学校をまわったところ、教育委員会の後援を得ているか問い合わせを受けたため、今年度は申請をしたとありますが、これだけの理由ですか。
学校教育課長	そのとおりです。
委員	他の団体でも生徒募集をするところがあると思いますが、同様の理由で後援の申請をしているのでしょうか。
学校教育課長	必要に応じて申請をしていると思います。
委員	収支予算書を見ると、収入のほとんどが文化庁の補助金になっている。他の団体では、自らが努力して生徒を獲得している。教育委員会の後援をもらっただけで、簡単に募集案内ができるのは、いかがかと思います。
学校教育課長	伝統文化を伝えることの重要性に着目して判断していただくようお願いします。
委員	先ほどの収支の話になりますが、費用に対する参加者の負担金が適正なのかどうか気になります。
委員	過去の実績を確認していますか。
学校教育課長	確認をしていません。
委員	負担金の公平性を欠いているように思えます。
委員	後援の理由も適正だとは思えません。
委員	判断保留にできませんか。
学校教育課長	事業が6月19日から始まるため、この場でご判断いただくようお願いします。
委員	過去に実績があるというのであれば、教育委員会の後援がなくても実施できるのではないのでしょうか。
委員	学校が、後援の有無の確認をするということは、学校側としては、実施したくないということではないですか。
学校教育課長	学校には、多くの方がチラシ配布のお願いにきます。しかし、大量で全児童生徒に配布することはできないため、通常はチラシ置き場に設置することになります。もし、全児童生徒に配布する場合は、学校教育課から校長会等で依頼

	<p>があります。その流れとは違うため、学校が確認したのだと思います。</p> <p>ただし、後援しても、原則、全児童生徒への配布は行いません。</p>
教育長	<p>ほかに質問もないようですので、議案第28号について、採決に入ります。</p> <p>議案第28号を原案のとおり可決することに、賛成の方の挙手を求めます。</p>
委員	<p>挙手なし</p>
教育長	<p>全員反対ですので、議案第28号については否決します。</p> <p>次に、議案第29号 東郷町給食センター運営委員会委員の委嘱について、事務局の説明を求めます。</p>
給食センター所長	<p>資料14、15ページをお願いします。</p> <p>議案第29号 東郷町給食センター運営委員会委員の委嘱について、下記のとおり委嘱するものでございます。</p> <p>委嘱する者につきましては、裏面名簿のとおり小中学校の校長代表及びPTA代表、保育園長代表及び父母の会代表、役場関係部長の17名でございます。</p> <p>今回改選するは、委員17名中15名です。</p> <p>発令日は、令和4年6月1日。</p> <p>任期は、令和4年6月1日から 令和5年5月31日までの1年間でございます。</p> <p>なお、この案を提出するのは、東郷町給食センター設置条例第5条第3項の規定に基づき、教育委員会が委嘱するため必要があるからでございます。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
教育長	<p>説明が終わりましたので、議案第29号について審議をお願いします。</p>
委員	<p>新しい人は誰ですか。</p>
給食センター所長	<p>町の部長2名以外の方です。</p>
教育長	<p>ほかに質問もないようですので、採決に入ります。</p> <p>議案第29号を原案のとおり可決することに、賛成の方の挙手を求めます。</p>
委員	<p>全員挙手</p>
教育長	<p>全員賛成ですので、議案第29号については原案のとおり可決します。</p> <p>次に、議案第30号 東郷町青少年全国大会等出場奨励金交付要綱の制定について、事務局の説明を求めます。</p>
生涯学習課長	<p>議案第30号 東郷町青少年全国大会等出場奨励金交付要綱の制定についてです。</p> <p>5月24日と26日の臨時議会で予算を認めていただきました。</p> <p>制定の理由は、東郷町の文化芸術・スポーツの振興と青少年の健全育成を図るためです。</p> <p>主な制定内容は、文化芸術・スポーツの分野において、予選等を経て国際大会又は全国大会に出場する18歳以下の者に奨励金を交付すること。金額は、国際大会の場合は1人につき30,000円、全国大会の場合は1人につき10,000円です。</p> <p>施行期日は、令和4年5月31日で、令和4年4月1日以後の全国大会等に出場する者に適用します。</p>

教育長	説明が終わりましたので、議案第30号について審議をお願いします。
委員	認められた予算額はいくらですか。
生涯学習課長	215万円です。
委員	内訳を教えてください。
生涯学習課長	文化芸術分野については、国際大会が2名、それ以外が50名で計56万円、スポーツ分野については、国際大会が3名、それ以外が150名で計159万円です。
委員	とても良い取り組みだと思います。
教育長	ほかに質問もないようですので、採決に入ります。 議案第30号を原案のとおり可決することに、賛成の方の挙手を求めます。
委員	全員挙手
教育長	全員賛成ですので、議案第30号については原案のとおり可決します。 次に、専承第8号 東郷町いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について、事務局の説明を求めます。
学校教育課長	資料16ページをお願いします。 東郷町いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について、東郷町教育委員会教育長に対する事務委任規則第4条第1項に基づき、下記のとおり専決処分したから、同条第2項の規定により報告し、これについて承認を求めます。 委嘱する者は、愛知県中央児童・障害者相談センターの入福りさ氏を始めとして表のとおり8名で、 発令日付は、令和4年4月1日、 任期は、令和4年4月1日から令和5年3月31日までです。 この案を提出するのは、教育委員会の承認を求め必要があるからである。 東郷町いじめ問題対策連絡協議会は、「いじめ防止対策推進法」に基づき設置する機関で、今年度の委員を委嘱するものです。 この協議会では、いじめの防止等に関係する機関及び団体の連携に関し必要な事項を協議するとともに、当該機関及び団体相互の連絡調整を図るものです。 今回の委員の委嘱は、役職の人事異動などに伴い人の交代となります。 新たに委嘱する委員は、山田氏、近藤氏、石川氏及び徳永氏の4名です。
教育長	説明が終わりましたので、専承第8号について審議をお願いします。
委員	質問・意見なし
教育長	質問もないようですので、専承第8号について、採決に入ります。 専承第8号を原案のとおり承認することに、賛成の方の挙手を求めます。
委員	全員挙手
教育長	全員賛成ですので、専承第8号については原案のとおり承認します。 次に、専承第9号 学校評議員の委嘱について、事務局の説明を求めます。
生涯学習課長	学校評議員の委嘱について、東郷町教育委員会教育長に対する事務委任規則第4条第1項に基づき、下記のとおり専決処分したから、同条第2項の規定により報告し、これについて承認を求めます。 委嘱する者については、別紙、裏面のとおりです。 発令日付は、令和4年4月1日からです。

	<p>任期は、令和4年4月1日から令和5年3月31日までです。</p> <p>この案を提出するのは、教育委員会の承認を求める必要があるからである。</p> <p>学校教育基本法施行規則より、学校に置くことができるとされ、東郷町立学校管理規則の規定に基づき各小中学校長から推薦のありました学校評議員名簿によるものです。</p> <p>なお、学校運営協議会制度を開始した高嶺小学校については、学校評議員の委嘱はありません。</p> <p>令和4年度は合計34名です。</p>
教育長	説明が終わりましたので、専承第9号について審議をお願いします。
委員	質問・意見なし
教育長	質問もないようですので、専承第9号について、採決に入ります。
委員	専承第9号を原案のとおり承認することに、賛成の方の挙手を求めます。
委員	全員挙手
教育長	<p>全員賛成ですので、専承第9号については原案のとおり承認します。</p> <p>次に、専承第10号 東郷町図書館協議会委員の委嘱について、事務局の説明を求めます。</p>
生涯学習課長	<p>東郷町図書館協議会委員の委嘱について、東郷町教育委員会教育長に対する事務委任規則第4条第1項の規定に基づき下記のとおり処分したから同条第2項の規定により報告し、これについて承認を求めるものです。</p> <p>委嘱する者につきましては、小中学校PTA連絡協議会会長の石川氏です。</p> <p>発令日は、令和4年4月28日</p> <p>任期は、令和4年4月28日から令和5年3月31日までです。</p> <p>委員名簿は裏面のとおりで、通常、令和3年4月1日から令和5年3月31日までの2か年ですが、今回は異動によるものですので、残任期間となります。</p> <p>この案を提出するのは、教育委員会の承認を求める必要があるからです。</p>
教育長	説明が終わりましたので、専承第10号について審議をお願いします。
委員	質問・意見なし
教育長	質問もないようですので、専承第10号について、採決に入ります。
委員	専承第10号を原案のとおり承認することに、賛成の方の挙手を求めます。
委員	全員挙手
教育長	<p>全員賛成ですので、専承第10号については、原案のとおり承認します。</p> <p>5月定例会の日程は、これですべて終了しました。</p> <p>これをもちまして、閉会といたします。それでは、事務局にお返しします。</p>